

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,640千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 202,242千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 2年度 予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	17,072	0	20	0	0	1,051	16,001
		2 老人福祉費	41,485	0	2,130	0	934	2,368	36,053
		3 障害者福祉費	30,742	12,749	7,659	0	0	637	9,697
		4 後期高齢者医療費	22,603	0	0	0	1,047	1,329	20,227
		5 介護保険事業費	20,419	0	0	0	19,316	68	1,035
		6 児童福祉費	13,478	6,020	1,713	0	0	354	5,391
		7 母子福祉費	213	0	67	0	0	9	137
		8 保育所費	20	0	0	0	0	1	19
		小 計	146,032	18,769	11,589	0	21,297	5,817	88,560
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,719	599	1,978	0	0	70	1,072
		2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	8,640	0	6,480	0	0	133	2,027
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	12,359	599	8,458	0	0	203	3,099
3	保健 衛生	1 保健衛生費	2,864	25	271	0	1,066	93	1,409
		2 診療所特別会計繰出金	40,987	0	0	0	0	2,527	38,460
		小 計	43,851	25	271	0	1,066	2,620	39,869
合 計		202,242	19,393	20,318	0	22,363	8,640	131,528	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。